



令和2年4月15日

各 位

会社名 サトウ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 元
(コード番号 2923 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 近藤 充
(TEL 025 - 275 - 1100)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について令和2年7月20日開催予定の第60期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

弊社は、昭和25年の創業以来、白玉粉、包装餅、包装米飯と米加工一筋に歩んで参りました。おかげさまで、現在の主力商品である「サトウの切り餅」・「サトウのごはん」は全国の皆様からご愛顧をいただき、「サトウ食品」はおいしさのブランドとして知名度・認知度を高めてきております。

このような中、本年、弊社は創業から70周年を迎えることを機に、社名をこれまで商品に使用して参りましたブランド名と統一した「サトウ食品株式会社」に変更し、一層の企業価値とブランド価値の向上を目指すことといたしました。

(2) 新商号（英文表記）

サトウ食品株式会社（英文：SATO FOODS CO., LTD.）

(3) 変更予定日

令和2年8月1日

※本商号変更は、令和2年7月20日開催予定の第60期定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>サトウ食品工業株式会社</u> と称し、 <u>登記上は佐藤食品工業株式会 社と表示する。</u> ② 当社の英文名は SATO FOODS CO., LTD. と称する。 (新 設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>サトウ食品株式会社</u> と称 し、英文名は SATO FOODS CO., LTD. と表示する。 附 則 <u>(商号変更の時期)</u> <u>第1条 (商号) の変更は、令和2年8月1日</u> <u>に効力を発生し、その効力発生日をもって本</u> <u>附則は削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 令和2年7月20日（予定）
定款変更の効力発生日 令和2年8月1日（予定）

以上